

(第1-1号様式)

令和●年 ●月 ●日

公益社団法人奈良県トラック協会 会長 殿

申請後もしくは交付決定通知受取後に、法人の合併または分割(分社化)・法人化・事業承継・相続や事業者名・代表者名・事業者所在地等を変更した場合は、「事業者情報等変更届」をご提出ください。

事業者名 株式会社●●  
 代表取締役 代表取締役  
※個人事業主の場合は不要  
 ●● ●● ●●  
 〒●●●●-●●●●  
 ●●県●●市●●町●●番地  
 株式会社●● ●●部●●課  
 ●● ●● ●●  
 〒●●●●-●●●●  
 ●●県●●市●●町●●番地  
 担当者電話番号 ●●●●-●●-●●●●  
 担当者FAX番号 ●●●●-●●-●●●●

印

法人の場合、本社所在地を記載ください。

個人事業主の場合、住所を記載ください

(添付する身分証明書や住民票等と一致する住所)。

## 奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金（追加支援）交付申請書兼請求書

奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金（追加支援）の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

### 1 事業用に所有・使用している車両

#### ① 当初支援金で交付対象となった車両

普通車：	50台	小型車：	12台
------	-----	------	-----

※当初支援金とは、奈良県トラック協会が「奈良県貨物運送事業燃料価格対策支援交付要綱（申請期間：令和4年8月1日～10月31日）」に基づき交付した支援金を指します。

#### ② 令和4年8月1日から12月1日の間に、取得（新規・移転登録）した車両【該当者のみ記載】

普通車：	5台	小型車：	1台
------	----	------	----

※②に台数を記載の場合、「取得車両一覧（第3号様式）」及び「取得車両全ての自動車検査証の写し」を添付ください。

#### ③ 当初支援金の交付申請日以降に、廃棄等（抹消・移転登録）した車両【該当者のみ記載】

普通車：	3台	小型車：	3台
------	----	------	----

※③に台数を記載の場合、「廃棄等車両一覧（第4号様式）」を添付ください。

#### ● 追加支援金の交付対象車両（①+②-③=追加支援金の申請対象となる台数）

普通車：	52台	小型車：	10台
------	-----	------	-----

※軽自動車及び被けん引車を除いた台数を記載ください。

※普通車・小型車どちらに該当するかは、自動車検査証の「自動車の種別」欄を確認ください（別紙「自動車検査証の確認方法」参照）。

記載例の場合、①+②-③=50台+5台-3台=52台

記載例の場合、①+②-③=12台+1台-3台=10台

記載例の場合、52台×5万円+10台×2万円=280万円

## 2 追加支援金申請額 金 2,800,000 円

(※追加支援金申請額 = 普通車台数×5万円+小型車台数×2万円)

## 3 宣誓・同意事項

次の項目に宣誓又は同意する場合に、してください。

(交付申請には、全ての項目にの印が必要です。)

- 令和4年8月1日以前から、貨物自動車運送事業を営んでおり、交付申請日時点において、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。
- 奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援金（追加支援）の交付を申請する車両は、申請者が営む貨物自動車運送事業の用に供するため、令和4年12月1日時点において、申請者が所有又は自動車リース事業者とのリース契約若しくは自動車ディーラー事業者との割賦契約等に基づき使用している車両です。
- 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者に該当します（大企業に該当しません。）。  
※大企業の定義・・・資本金3億円超かつ従業員300人超
- 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。
- 交付申請日時点において、県税の滞納はありません。
- 国または地方公共団体による燃料価格上昇の影響を受ける貨物自動車運送事業者への支援を目的とした他の補助金等（当初支援金を除く）の交付を受けている者に該当しません。
- 奈良県トラック協会から報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 申請内容に不正があった場合等、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名や対象施設名等の情報が公表されることに同意します。
- この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 申請書類及び添付書類の内容について、奈良県トラック協会が行政機関や警察等に確認・提供等を行うことに同意します。

記載例は、当初支援金の交付申請時より  
取得車両及び廃棄等車両がある場合

4 添付書類 (添付を確認後、してください。)

		法人	個人 事業主
(1)	取得車両一覧【第3号様式】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)	取得車両全ての自動車検査証の写し※1	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)	廃棄等車両一覧【第4号様式】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)	運輸局からの自動車運送事業の許可書等の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)	通帳等の写し (銀行名・支店名・口座種別・口座番号・名義人が写るもの)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6)	法人の履歴事項全部証明書の写し※2 <法人のみ> (資本金が3億円を超える場合、従業員が300人未満であることを確認できる書類も添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)	申請者の身分証明書※3又は住民票※2等の写し <個人事業主のみ>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

該当車両がない場合は、  
添付不要

当初支援金の交付申請時から  
変更がない場合は、添付不要

- ※1 自動車検査証の有効期限が令和4年12月1日以降であるものを添付ください。  
また、取得車両一覧【第3号様式】内のNo.を自動車検査証の写しに記入してください。
- ※2 交付申請日から3か月以内に取得したものの写しを添付ください。
- ※3 身分証明書は、運転免許証(両面)又はマイナンバーカード(表面)の写しを添付ください。

記載例は、当初支援金の交付申請時より振込先のみを変更する場合

5 振込先 (当初支援金の交付申請時から変更がない場合は、記載不要)

●●●		銀行・金庫 組合・農協	●●●		本店・支店・出張所 本所・支所				
預金種類 (該当に○)	普通 ○	当座	口座番号 (右詰めで記入)	●	●	●	●	●	●
フリガナ	力)●●●●●								
口座名義	株式会社●●								



(第3号様式)

### 取得車両一覧

営業所名 株式会社●● 天理◆◆営業所

No.	車両番号				自動車種別
	地域名	分類番号	ひらがな	一連指定番号(1~99-99)	
1	奈良	100	あ	1	普通
2	奈良	110	い	12	普通
3	奈良	120	う	1-23	普通
4	奈良	130	え	12-34	普通
5	奈良	140	か	1	普通
6	奈良	400	き	1-23	小型
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

No.	車両番号				自動車種別
	地域名	分類番号	ひらがな	一連指定番号(1~99-99)	
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

- ※営業所単位ごとに作成し、取得車両がある営業所分を全てご提出ください。
- ※取得車両全ての記載が必要です。必要に応じて、項目を追加してください。
- ※軽自動車及び被けん引車は対象外となります。

添付書類「自動車検査証の写し」に、  
該当する上記のNo. (1~28)を記入ください。

(第4号様式)

## 廃棄等車両一覧

営業所名 株式会社●● 田原本◆◆営業所

No.	車両番号				自動車種別
	地域名	分類番号	ひらがな	一連指定番号 (1~99-99)	
1	飛鳥	100	あ	1	普通
2	飛鳥	110	い	12	普通
3	飛鳥	120	う	1-23	普通
4	飛鳥	400	え	12-34	小型
5	飛鳥	410	お	1	小型
6	飛鳥	420	か	12	小型
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

No.	車両番号				自動車種別
	地域名	分類番号	ひらがな	一連指定番号 (1~99-99)	
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

※営業所単位ごとに作成し、廃棄等車両がある営業所分を全てご提出ください。

※廃棄等車両全ての記載が必要です。必要に応じて、項目を追加してください。

※軽自動車及び被けん引車は対象外となります。